

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年10月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成28年10月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,276,834	755,091	448,583
うち 主産物価格 $a \times b$	1,267,500	749,360	443,770
枝肉市場価格(円/kg) a	2,535	1,520	995
枝肉重量(kg) b	500	493	446
生産コスト (B)	1,051,808	743,738	505,250
うち もと畜費	591,461	337,396	204,129
うち 飼料費	296,294	306,058	233,096
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	225,026	11,353	△56,667
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	45,300
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	—	41,300

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。